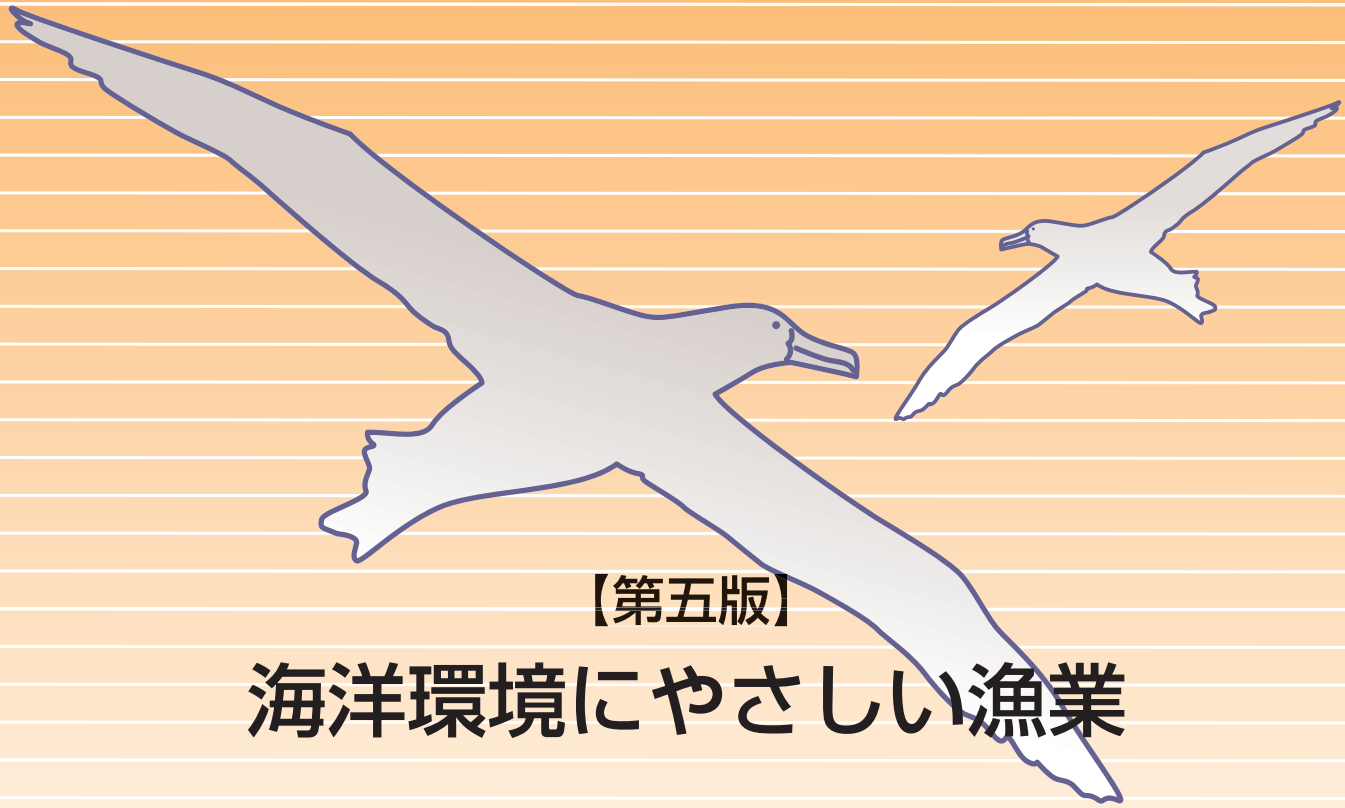

【第五版】

# 海洋環境にやさしい漁業

## 実践の手引き

**海鳥・サメ・海亀**

2025年4月　改訂

(一社)自然資源保全協会(GGT)

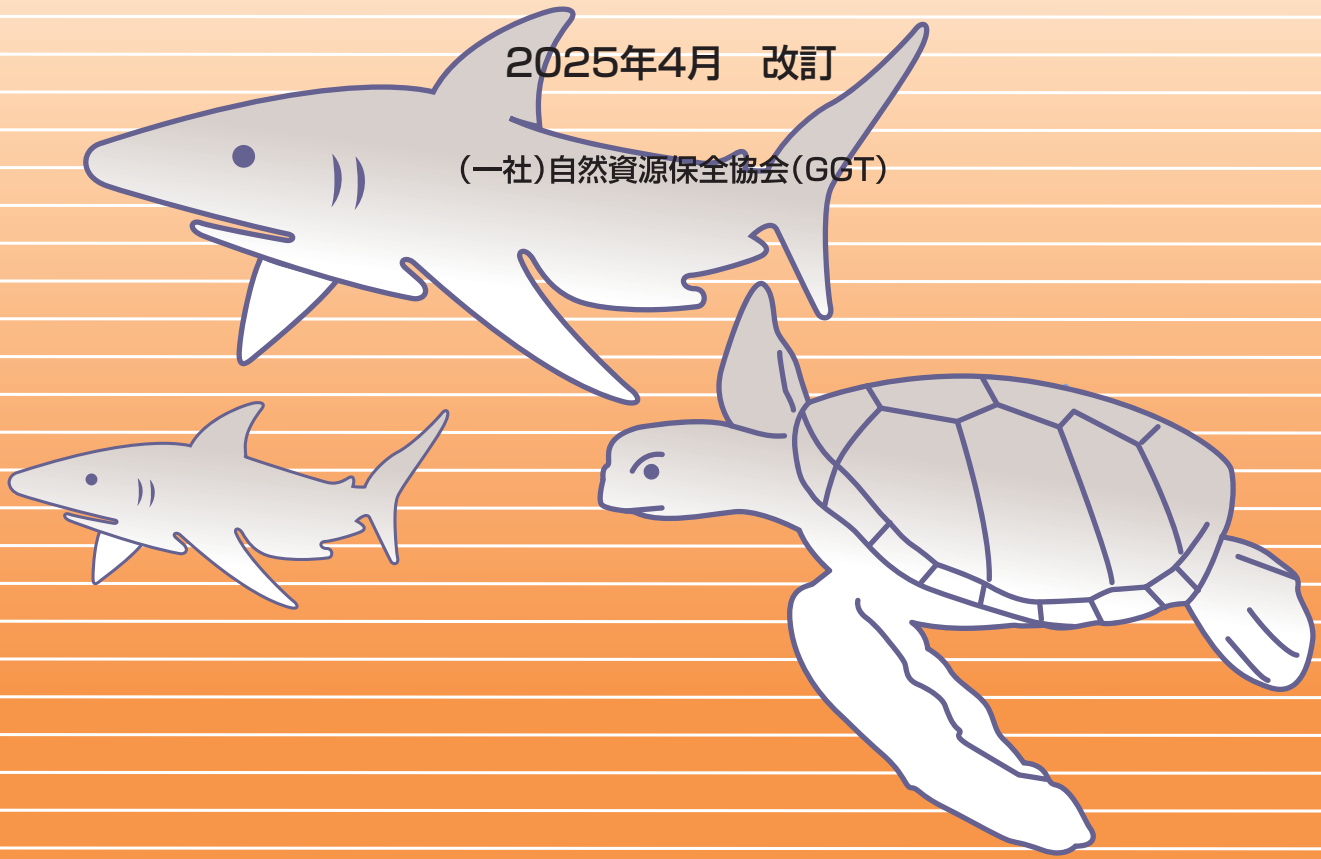

# 海亀に関する決議

海亀に関しては、海鳥やサメのような行動計画は定められていませんが、いくつかの地域漁業管理機関において、その保護について決議が行われていますので、その内容と取り扱い上のポイントを整理しました。

# 各地域漁業管理機関における海亀類の保護に関する決議等

| 地域漁業管理機関 | 決議等 | 対象漁船 | 国内 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 措置内容 | 措置の根拠 | 対象漁業 |
| 中西部大平洋まぐろ類保存委員会（WCPFC） | ○全ての浅縄操業船（※1）は、(i) 大型ねむり鈎（ひねりが10度以下（※2））、(ii) 餌魚（欠損又は切断していないもの）、又は (iii) その他、委員会で承認された措置、のいずれかの使用義務。<br>（※1）一般的には、大半のはえ縄釣り針の設置水深が100m未満の漁船を指すが、加盟国が定義を行う。<br>（※2）形状については、一般的には円形又は楕円形であって、鈎先が鈎軸に対して垂直となっているものを指すが、加盟国が定義を行う。<br>【保存管理措置 2018-04,7a】 | はえ縄漁船 | 隣接する浮玉間の鈎の数が5以下である浮きはえ縄を使用して操業する場合、以下の措置のうちいずれかを使用しなければならない。<br>（ｉ）ねむり鈎（形状が円形又は楕円形であって、鈎先が鈎軸に対して垂直であり、ひねりが10度以下。）<br>（ⅱ）餌魚（欠損又は切断していないもの。） | 【かつお・まぐろ漁業】<br>●平成26年7月1日農林水産省告示第867号（漁業の許可及び取締り等に関する省令第五十七条の規定に基づく農林水産大臣が定める海域及び漁具に関する制限）<br>【沿岸まぐろはえ縄漁業】<br>●令和2年11月16日農林水産省告示第2238号（漁業の許可及び取締り等に関する省令第八十条の農林水産大臣が定める沿岸まぐろはえ縄漁業に係る漁具に関する制限） | ●かつお・まぐろ漁業<br>●沿岸まぐろはえ縄漁業 |
| | ○ラインカッター及び針はずしの保持・使用（はえ縄漁船）<br>○たも網の保持・使用（はえ縄漁船、まき網漁船）<br>○遭遇情報の記録・報告<br>【保存管理措置2018-04, パラ2, パラ5a, b, パラ6, パラ7】 | 全漁船 | ①地域漁業管理機関の決定に基づき、ラインカッター、針はずし及びたも網を船上に備え付け、海亀が捕獲された場合あるいは縄に絡まった場合は、必要に応じてこれらの器具を使用し、速やかに放流すること。<br>②操業日誌への記録 | ①水産庁資源管理部長通知（中西部太平洋条約海域におけるかつお・まぐろ漁業者の操業遵守事項について、小型又は近海かつお・まぐろ漁業者の操業遵守事項について、海外まき網漁業者の操業遵守事項について）<br>②許可省令26条 | ●かつお・まぐろ漁業<br>●沿岸まぐろはえ縄漁業<br>●大中型まき網漁業 |
| 全米熱帯まぐろ類委員会（IATTC） | ○全ての浅縄操業船（※1）は、(i) 大型サークルフック（※2）、(ii) 餌魚、又は (iii) その他、委員会で承認された措置、のうち少なくとも一つの混獲回避措置の使用義務。<br>（※1）大半のはえ縄釣り針の設置水深が100m未満のはえ縄の操業を行う漁船を指す。<br>（※2）大型のサークルフックは、鈎先が鈎軸に対して垂直であり、その形状が円形又は楕円形であって、ひねりが10度以下である鈎と定義される。<br>【決議 C-19-04, パラ 3d】 | はえ縄漁船 | 隣接する浮玉間の釣り針の数が12以下であって、枝縄間の距離が40メートル未満であり、かつ、枝縄の長さが20メートル未満である場合、以下の措置のうちいずれかを使用しなければならない。<br>（ｉ）ねむり鈎（形状が円形又は楕円形であって、鈎先が鈎軸に対して垂直であり、ひねりが10度以下。）<br>（ⅱ）餌魚 | 【かつお・まぐろ漁業】<br>●平成26年7月1日農林水産省告示第867号（漁業の許可及び取締り等に関する省令第五十七条の規定に基づく農林水産大臣が定める海域及び漁具に関する制限） | ●かつお・まぐろ漁業 |
| | ○海亀類との遭遇情報の収集及び報告の奨励<br>【決議 C-04-07, パラ 3】<br>○はえ縄漁船について、必要な放流器具（ラインカッター、針はずし、たも網など）の保持及び使用<br>【決議 C-07-03, パラ A1】【決議 C-19-04, パラ 3a】 | 全漁船 | ①地域漁業管理機関の決定に基づき、ラインカッター、針はずし及びたも網を船上に備え付け、海亀が捕獲された場合あるいは縄に絡まった場合は、必要に応じてこれらの器具を使用し、速やかに放流すること。<br>②操業日誌への記録 | ①水産庁資源管理部長通知（東部太平洋条約海域におけるかつお・まぐろ漁業者の操業遵守事項について）<br>②許可省令26条 | ●かつお・まぐろ漁業 |
| インド洋まぐろ類委員会（IOTC） | ○適切な放流器具（はえ縄漁船については、特にラインカッター及び針はずし。まき網漁船については、特にたも網。）の保持及び使用【決議 12/04, パラ 8】<br>○海亀類との遭遇情報の収集及び報告【決議 12/04, パラ 8】 | 全漁船 | | ①水産庁資源管理部長通知（インド洋協定海域におけるかつお・まぐろ漁業者の操業遵守事項について、海外まき網漁業者の操業遵守事項について）<br>②許可省令26条 | ●かつお・まぐろ漁業<br>●大中型まき網漁業 |
| 大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT） | ○浅縄操業船（※1）を対象に、(i) 大型サークルフック（※2）、(ii) 魚餌、又は (iii) その他、委員会で承認された措置、のうち少なくとも一つの混獲回避措置の使用義務。<br>（※1）原則、過半数の釣針の敷設深度が100m未満のはえ縄操業を行う漁船を指す。<br>（※2）鈎先が鈎軸に対して垂直であり、その形状が円形又は楕円形である鈎と定義される。 | はえ縄漁船 | 隣接する浮玉間の鈎の数が12以下であって、枝縄間の距離が40メートル未満であり、かつ、枝縄の長さが20メートル未満である場合には、次に掲げる漁具のうちいずれかの漁具を使用しなければならない。<br>イ　ねむり鈎(円形又は楕円形であって鈎先が鈎軸に対して垂直であり、ひねりが10度以下。)<br>ロ　魚餌 | 【かつお・まぐろ漁業】<br>●平成26年7月1日農林水産省告示第867号（漁業の許可及び取締り等に関する省令第五十七条の規定に基づく農林水産大臣が定める海域及び漁具に関する制限） | ●かつお・まぐろ漁業 |
| | ○適切な放流器具（針外し、ラインカッター、バスケットリフト及びたも網）の保持及び使用。<br>【勧告 22/12 パラ 2】 | 全漁船 | ①地域漁業管理機関の決定に基づき、ラインカッター、針はずし及びたも網を船上に備え付け、海亀が捕獲された場合あるいは縄に絡まった場合は、必要に応じてこれらの器具を使用し、速やかに放流すること。<br>②操業日誌への記録 | 水産庁資源管理部長通知（大西洋条約海域におけるかつお・まぐろ漁業者の操業遵守事項について） | ●かつお・まぐろ漁業 |
| みなみまぐろ保存委員会（CCSBT） | 各地域漁業管理機関（IOTC、WCPFC、ICCAT）の条約水域内で操業を行う場合は、該当する地域漁業管理機関で定められる生態学的関連種に関する措置に従う。<br>【みなみまぐろを対象とする漁業の生態学的関連種への影響を緩和するための勧告】 | 明記されていない。 | | 【かつお・まぐろ漁業】<br>●平成26年7月1日農林水産省告示第867号（漁業の許可及び取締り等に関する省令第五十七条の規定に基づく農林水産大臣が定める海域及び漁具に関する制限） | ●かつお・まぐろ漁業 |

# 海亀の混獲死亡削減の技術

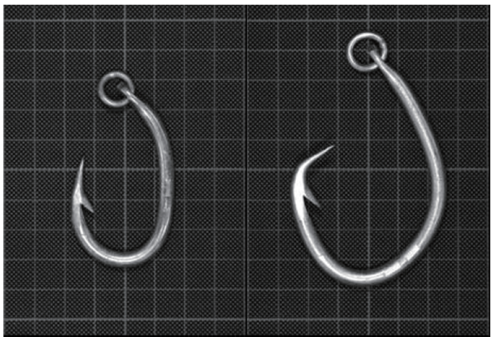

通常の
まぐろ鈎

大型サーク
ルフック

イカ餌の代わりに魚餌

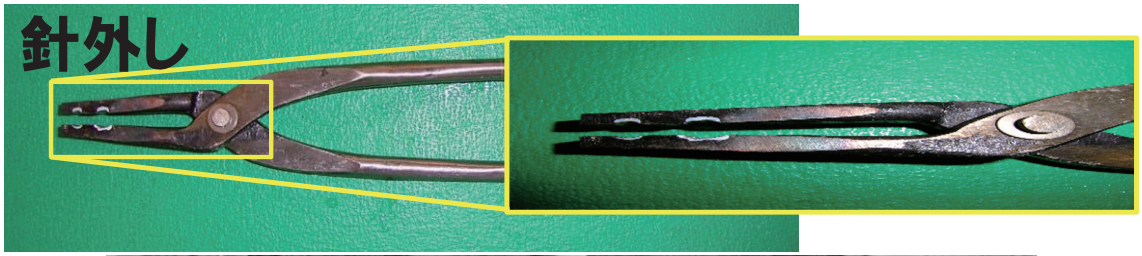

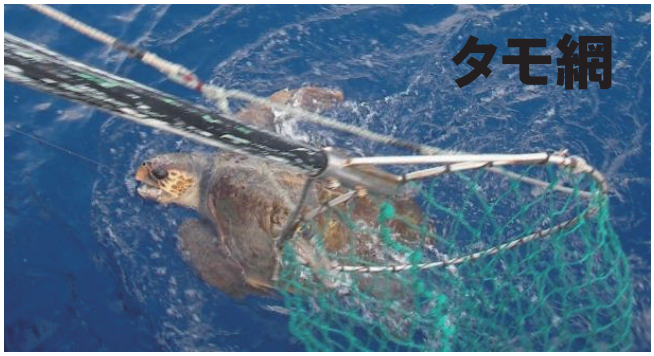

はえなわ漁業で偶発的に捕獲される

# ウミガメ類の扱い方

《野生生物との共存を目指して》水産庁

## ウミガメが掛かりました！

### ①引き揚げる

**カメは船に揚げられる大きさですか？**

**はい**

●手網や手鉤を使って船上に引き揚げる。
注）枝縄を引っ張って揚げないこと。

**いいえ**

●舷側に引き寄せ、種類と生死を確認後、釣針に近いところで釣元を切って放す。

**カメが引き揚げられました。**

### ②針をはずす

**針や枝縄はどこに掛かっていますか？**

**口の外**

（前足・首・くちばし等）
●傷を大きくしないように注意深く針や枝縄をはずす。

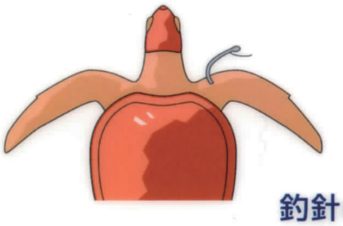

**口の中**

●口内の浅い場所に掛かっている場合は、**針はずし**や**ペンチ等**を用いて針をはずす。

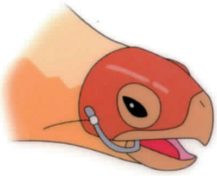

**食道より奥**

●食道より奥に刺さっている場合は、無理に針をはずさず、針の近くで針元を切断する。

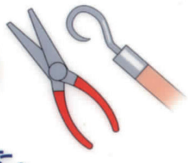

**釣針の処理が終わりました。**

### ③口の中を見る

**口の中に餌が残っていませんか？**

**ある**

※あれば除去する。

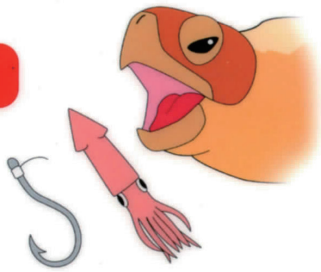

**ない**

裏につづく

はえなわ漁業で偶発的に捕獲される
# ウミガメ類の扱い方

監修：水産資源研究所
製作：名古屋港水族館

## ④水を吐かせる

### 水を吐かせます。

1.くちばしを開け、その間に木の棒などを噛ませ、口が閉じられないようにする。
2.そのまま頭を下に、尾を上にしてカメを傾け左右に振り水を吐かせる。

注）水が出ない場合もあります。
注）元気なカメも水を吐かせるよう試みる。

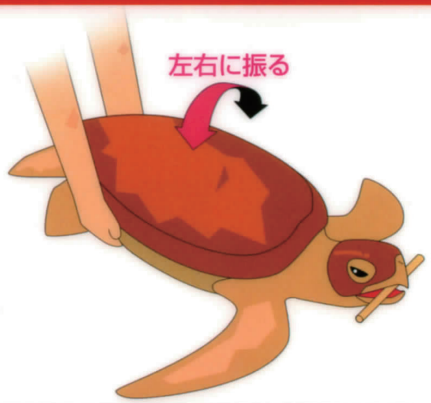


## ⑤カメの様子を見る

### カメは自力で動きますか？

**はい**

**乾燥と体温の上昇を防止する。**

1.背甲に濡れタオル等をかけ乾燥を防ぐ。
2.可能なら日陰を作る。
3.水のかかる場所に囲いを設けて置く。

**いいえ**

**首のマッサージを3～5分行う。**

1.首の付け根を掴み揉むように刺激する。
2.心臓の鼓動や呼吸が回復したらマッサージを止めて、様子を見る。

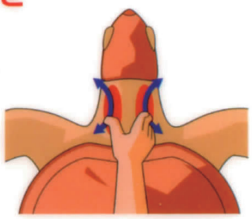

## ⑥30分経過

### 様子を見始めてから30分以上経過、カメの状態はどうですか？

- 動けないが呼吸はしている
  - ●乾燥させない様に注意し、更に1時間ほど様子を見る。
  - 1時間後
- 自力で這い回る
- 反応がまったく無い

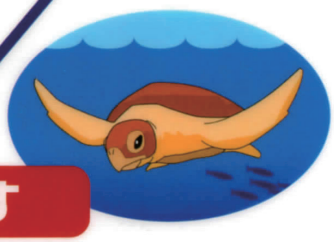

**カメを海に返す**

海亀

# ウミガメ類の識別ポイント

[ アカウミガメ・アオウミガメ・タイマイ・ヒメウミガメ・ケンプヒメウミガメ・オサガメ ]

## アカウミガメ

ここ（第5椎甲板）に
こぶ状の隆起がある。

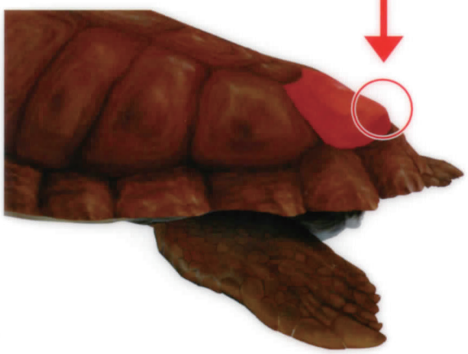

## アオウミガメ

第1椎甲板（A）が間にあるため、
頂（項）甲板（B）と第1肋甲板（C）は
直接接していない。

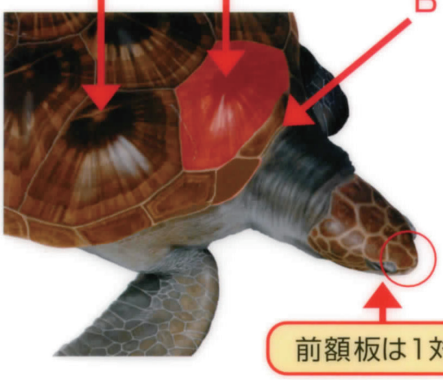


前額板は1対。

## タイマイ

甲羅と甲羅が瓦状に重なる。

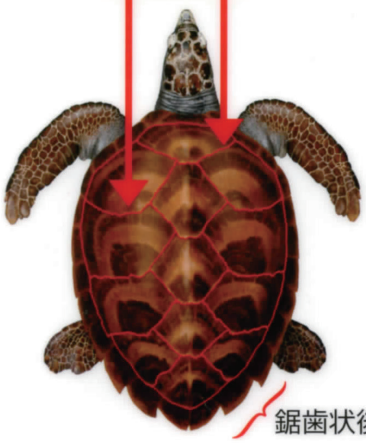


頭の先端に4枚のうろこ状の板がある。

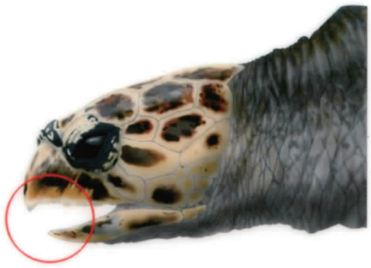

鷹のように尖ったくちばし。

# ウミガメ類の識別ポイント

製作：水産資源研究所
監修：名古屋港水族館

## ヒメウミガメ

肋甲板が5枚以上、
通常6～8枚ある点で
ケンプヒメウミガメと異なる。

この4枚の甲羅（亜縁甲板）に
それぞれ小さな孔が開いている。

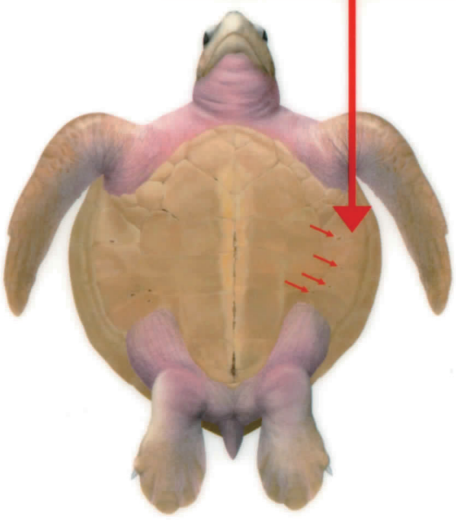

## ケンプヒメウミガメ

頭の先端に4枚のうろこ状の板がある。

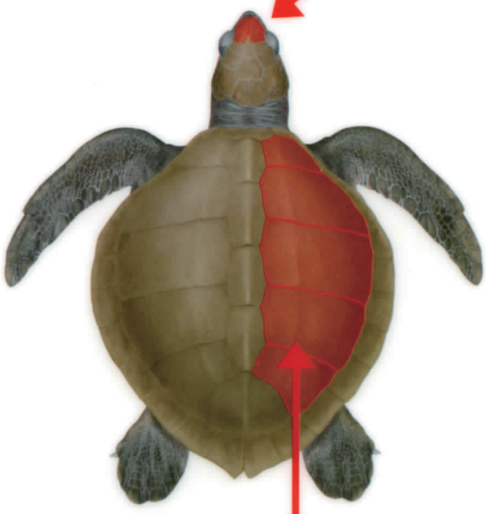

肋甲板は通常5枚。

ヒメウミガメと同様に、
4枚の亜縁甲板にそれぞれ小孔が開く。

## オサガメ

上顎の先端に牙状の
突起・切れ込みがある。

大切にしよう、みんなの地球資源

GGT 一般社団法人 自然資源保全協会
〒101-0031 東京都千代田区東神田1-2-8 赤塚ビル3F
Phone 03−5835−3917 Fax 03−5835−3918